

3歳児健康診査の振替実施について（協議）

新型コロナウイルス感染予防対策のため、3歳児健康診査（集団）について、次のとおり実施する。

1 経過

- (1) 令和2年3月より、集団による3歳児健康診査（以下「3健」という。）を休止している（6月末まで）。3健については、受診対象年齢が4歳未満とされているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、厚生労働省通知により、4歳を超えての受診も可とされている。
- (2) しかしながら、健診本来の確認時期ではないことから、子どもの成長発達を見極める時期が遅れることで、発育・発達の遅れなど早期発見に影響が生じる場合がある。
- (3) また、集団健診を再開した場合に、年度内の実施回数が減っていることから、1回あたりの受診対象者が増加し、待機時間の延長や過密な状態が予想される。

2 対応案

- (1) 3健について、本年7月から10月までの期間、健診回数を増やし、適切な時期に受診できる体制を整える。
- (2) 回数増に伴う実施日を確保するために、4月23日から実施している、「3～4か月児健診」の個別受診を10月末まで延長し、その分の集団健診の実施予定日を3健に振り替える。

3 実施案

	6月末までの予定	7月～10月の当初予定回数		新たな振替案（7～10月）
3健	休止	11回	⇒	11回+6回
3～4か月児健診	個別受診に切替え	10回	⇒	個別受診の継続

- (1) 3～4か月児健診（個別受診）の期間を10月末まで延長する。
- (2) (1)により休止となる3～4か月児健診（集団）の日程計10回のうち、6回を3健に振り替える。
- (3) 3健の振替予定は、次のとおり。

日程					
7月30日	9月3日	9月24日	10月1日	10月15日	10月29日

※全て木曜日：対象者数約330人（1回あたりの平均受診者数 約55名）

4 実施体制

西東京市医師会及び西東京市歯科医師会ともに、執務時間の延長も含め対応を了承